

平成18年度 第4回 男女共同参画審議会議事録

1 開催日時

平成18年9月4日（月）13：30～15：30

2 開催場所

県庁特別会議室（7階）

3 出席者

(1)委員 9名（花木委員、欠席）

(2)事務局

江川総務部企画幹、田島男女参画・県民活動課長、男女参画・県民活動課員、
福井県男女共同参画推進会議幹事課

4 審議内容

(1)「福井県男女共同参画基本計画」の改定について

事務局説明 [内容省略]

会長： 今回の計画改定に当たり、今後の計画の見直しについて明記はないのか。

事務局： 23年度までの計画であり、今回の改定が中間的な見直しである。24年度からは新たに計画を策定することになる。

会長： 新しい見直しのポイントとして、地域のボランティア活動の推進が挙げられているが、以前の審議において、介護の問題で施設等が必ずしも十分でないとの話があり、学童保育が十分でないとの話もあったが、これらも重点的なものとして挙げたらどうか。

事務局： 計画の中で、仕事と家庭の両立支援のところ、明記してある。

会長： 全体的に支援することはわかるが、具体的に何がどれだけ進展したのか、審議会の登用率のように目に見えて進展していることが分かるもの、予算があることで充実したとわかるものが必要でないか。毎年の年次報告書との兼ね合いもあるがどうなのか。

事務局： 数値目標として取り上げられないものもあり、できるだけ数値と

して表せるものは、表していきたい。計画に加えられるかは別として、数値目標を定めることは必要だと考えている。

会長： 配偶者暴力防止基本計画を国、県で策定したばかりであり、実現することも重要な点でないか。

委員： 「新たな取組みが必要な分野」で、技術系、理科系分野への女性の進出を促進する環境をとあるが、現状どれくらいの女性が進出していて、どれくらいにするのか、施策に具体性をもっとあってもいいのではないかと思う。理科離れは女性だけの問題ではない気がする。学校教育の中で理科離れが進んでいるのかも含めて聞きたい。具体的に実態がわかる表現をすべきである。

環境の推進やまちおこしの分野には女性がかかなり活躍していると思うがどうなのか。これらの部分は経験的、概念的に捉えるが、男女共同参画計画としては現状認識が必要。

委員： 「防災災害復興における推進」で、女性をめぐる諸問題とは具体的に何か。

事務局： 避難場所でのトイレ、着替えの問題など、避難所にただ集まればいいのではなく、女性に対する細やかな配慮が必要。女性の視点で防災計画を作ることが必要。

委員： 計画を作るに当たり、県民の方に内容が具体的に伝わる形でお願いしたい。福井豪雨もあり、防災についての県民の関心は高い。

委員： 農山漁村の「村」とは、国でも使っているのか。集落とか、「村」をあまり使っておらず、少し気になる。

事務局： 国基本計画でも、農山漁村を使っている。

委員： 国は、集落営農の推進や担い手農業の育成に、重点的に施策を実施しており補助金も多い。おとうさん、おかあさん、おじいちゃん、おばあちゃんだけである農業は、打ち切られる方向にある。約6割の女性が農業に従事しているが、女性が今後、農業の問題にどのように関わっていくべきか気になっている。

農業分野において個々の力ではどうにもできない流れがあることを、この計画の中で、何か問題にはならないのかと思う。

会長： このような動きにおける男女共同参画での農業経営や女性の支援は何かあるのか。

事務局： 担い手育成の視点から、女性農業者と60歳以上の高齢農業者が8割を占めており、多様な担い手として位置づけている。女性・高齢者は園芸分野を中心とした農業生産や地域農産物を活用した加工で果たす役割が大きいことから、農産物の生産・加工・販売の促進や経営発展のための研修、支援を通じて、農村での女性の参画に寄与している。

会長： 農業の分野での動きを計画に書いて欲しいということなのか、あるいは、その流れを受けて、計画に「女性の主体性が生かせる就業条件の整備」とあるが、これでは、克服し得ないということを言われているのか。

委員： 克服し得ないという懸念がある。このようにきちんとできるのだろうか。農業士の認定や家族経営協定の締結など、計画に記載の内容を実施することで実現できる気もするが、自分自身、これからの農業に不安を感じている。

委員： 福井の農業は、現実には女性が担っているが、さらに、女性の負担が増えるという懸念ではないのか。

委員： 集約されることで、田に女性が要らなくなるのではないのかという懸念がある。女性は違うことで、仕事をしていかなければならないのではないかと思う。その中で女性の役割は何かということが懸念される。

委員： 地域の人たちを見ているが、福井の女性はよく働く。年配の女性が支える部分は大きい。暑い中の機械での草刈など、男でも大変だと思えることをしている。集落営農等で女性の負担が軽減されるのならば、草を刈ることだけでなく、他にもっとできることがあると思う。それが、男女共同参画社会でないか。

女性は、本来の農業経営や、新しい地域の生き方、生きがい、組合の会合への参画などに取組むことが望ましいのではないか。

委員： 環境保全に対する国の補助事業等があり、河川や畦をきれいにすることで補助金が出る。そのようなことに、女性が積極的に取組めたらいいと思う。

また、会合等に出られる環境になればいいと思う。

委員： 基本目標Ⅱ「男女が共に活躍できる福井」の説明で、「社会のあらゆる場で対等に活躍できる社会の実現」とあるが、「対等に」とはどういうことなのか。男女が同じように仕事をするというように解釈されると、今のような弊害が出てくる。区別と差別の違いだと思う。

区別は、女性は力仕事をしなくても別に活躍する場がある。力で無理なところは男性に任せ、女性でもできる仕事をするという、性別による区別での共同生活をしていく。その意味では、農村は違う気がする。大きな機械も女性がするのが当たり前との感覚があり、開けてないし、いいところだけ男性がするということが見られる。

学校の中での男女差別は少なくなってきたが、校長会長は男性であり会長的なことは男性がすることが多く、全然なくなったとは言えない。

会長： 女性が経営に参加できないことを危惧しているのではないのか。

委員： それも少しはあるが、女性が農業を支えているのに、発言の場がないことが、心配の一つである。

委員： 放課後児童のことが気になる。施策としてはまだまだ不十分、放課後児童の安全確保、預かりの施策を進めて欲しい。学校施設の活用も望ましいが、管理上の問題があり、できれば児童館・児童センターで実施して欲しい。そのことを盛り込んで欲しい。

会長： 女性をどのように支援するかということもあるが、今担っている女性への評価をするような方策ということなのか。

委員： 女性の発言権や考え方が地域の農業の中で活かされる社会環境があればいいということ。女性が下積みでいろいろなことをしても、肝心なことを決めるのは男性社会であることのギャップがあり、集落営農で働く場も奪われ、発言もできなくなることを心配しているということではないか。

会長： 女性の取組み支援だけでなく、今ある女性の農業労働者における評価、地域なり農業団体なりがもう少し考え直すような形を言って欲しいということではないか。

委員： 男女共同参画計画とは関係ないが、福井県の合計特殊出生率が全国で唯一伸びたことは、喜ばしいことである。背景となるのは、企業の理解や地域社会の協力があって始めてできるのであり、ともすれば、上昇したという数値だけが一人歩きしてしまい、福井県はとにかく子どもを産めとする政策が十分に行き渡っているということになると、逆に女性の負担が増えるのではないか。福井県は共働きが多く、そのうえ、人口を増やすため子供を産まなければならないとするムードが先行することは良くない。企業や地域社会の理解や地固め忘れないで欲しい。

事務局： データで見ると、共働き率、女性就業率、女性の正社員率も全国1位で、福井県の女性は社会進出しがらんでいるが、その割には、男女間の賃金格差、管理職への登用等が全国に比べ低い現状があり、今後、企業や夫に理解を求めていく必要がある。

委員： 審議会資料や年次報告書で農業就業人口が3万8千人とあるが、こんなに少なくはないのでないか。
農協の正組合員数は5万5千人で、1世帯1人だから数字が逆転している。

(事務局) ※農業就業人口：農業従事者のうち、主として農業に従事した者

会長： わかりやすい表示（用語説明）を付けて欲しい。

委員： 農業人口の6割が女性であるのも関わらず、女性に対する手立てがされていないのが現状である。

委員： 女性労働者は多いが管理職は少ないとの話があったが、現実的にはそうだが、特に女性は多種多様な選択をしており、人材派遣業への登録も女性が非常に多い。企業側が好んで人材派遣を求めているのではなく、そのような働き方を求める女性も多いということである。9時から3時、5時まで働きたいから正社員にはなりたくない、また、企業を3ヶ月とか6ヶ月とか自分のペースで替わっていきたくとか、選択の中で就業の機会を選んでおり、管理職になりたくない女性も多い。そのことと、管理職が少ないこととを、同一上で議論して欲しくない。ここは、数字が一人歩きしている部分だと思う。女性が多種多様な働き方ができる福井は、女性にとってもいい環境であると思う。

委員： いい環境の中で、女性がそのような条件下に置かれる場合もある。例えば、子育て、学校の送迎、食事の仕度など。

委員： 基本的な男女の仕事に対する価値観の違いは、福井独特のものがあることが前提だが、そのことに対し、企業側が昇進等で差別していることは決してない。一部でそういう嫌いがあるが、女性が幅広く就業機会を持っているとも言えるのでないか。人材派遣に登録している人は、正社員になりたくない人が多く、正社員になれないから登録している人は、半分以下だと聞いている。

会長： 大事なものは、正社員になりたいとか、管理職に将来的にはなれそうなのに会社がたまたま女性だからといって見送ってきたということがあってはならない。むしろ積極的にしてくださいということ。

何が何でも女性は全部ということではない。

委員： 就業人口が多くて管理職が少ないことは、女性自身が選択したことか、企業が強いことなのかをもっと分析すべきであり、数字の一人歩きはさせないで欲しい。

会長： 女性にも管理職の機会が向けられているのか、積極的に管理職になるための支援をしているかどうか非常に大事なことである。むしろ、企業側に説明して欲しいところである。

委員： 企業の説明責任は、まだまだ必要である。

委員： 子育て終わった女性、高齢者の男女を同じ条件で採用するというのは、企業側にはないのではないか。

委員： 今まではない。これから労働人口は減少するのだから、見極めて採用しないと企業は生き残れない。50歳代の男女では、労働意欲は女性の方がはるかに高い。50代の女性をいかに活用するかが、企業や地域にとって非常に大事である。

委員： 国際交流に女性がリーダーシップを發揮していこうとの趣旨である。逆に、国際交流の視点からすると、福井で働く外国人の女性に対して、差別のない男女共同参画の視点が必要でないか。

会長： 計画には（１）があるが、（２）としてあげるということか。

委員： 地域内における交流の視点を捉えたほうがいいのではないか。

会長： 日本人に限らず、県内の外国人にも男女共同参画の推進を図るということか。主な施策としては、県が既にやっているものを外国人に対しても行うということになると思う。

委員： メディアとは何か。インターネット等の新しいメディアに対して、男女共同参画の視点は予測しがたい部分があるが、今現在のメディアを正常化しようとしても相手がないようなところがある。メディアでの男女共同参画の影響力は非常に大きいし、好影響も悪影響もある。行政課題として、これからどのように付き合っていくべきか、政策としてどのような形になるのかいつも思う。一言で言えば、メディアリテラシーの向上ということになるのだが。

会長： 県だけでできない部分もあり、県から国に要請してもらうことも必要だと思う。

会長： 2回、3回、4回と審議してきたが、本日の若干の修正を含めて、県民の皆さんに一応、このような形で意見を伺うことにし、区切りを行いたい。これが最終案ではなく、県民の皆さんの意見を入れて修正を加えて出すことになると思うがどうか。

委員： メディアリテラシー、リプロダクティブヘルスライツとかあえて難しい言葉を出す必要があるのか。

会長： グリーンツーリズムでもわかる人もいればわからない人もおり、人によって感じ方が違う。ただ、外来語を最後にもっていくなど工夫をすることも考えられ、できるだけわかりやすくした方がいい。

委員： 世界の動きのところは、見ていて読みづらく感じる。

事務局： 1ページに収めるため行間を狭くした。見やすくする。

委員： 福井は男女共同参画については先進地域であり、事例も多い。国の計画における課題よりも、先に進んだ課題が山積しているのではないかと。「このようにならないためにこうする」でなく、「日頃やっているうちにこう課題が発生していますが、どう解決しましょうか」ということが多いのではないかと思う。

会長： 委員には、色々なご意見をいただいたが、内容についてはこのような形でいいか。
意見の中で、全般的に説明が不足しているとあり、計画を読んだ人が、状況がわかるような説明を入れたものを示してもらいたい。

(2) その他

事務局： 生活学習館の図書の問題について、8月30日に県知事あてに条例第21条第2項に基づく県施策への苦情申出がなされた。
申出の回答については、審議会に意見を伺うことも考えており、その際にはよろしく願います。審議会に諮るかどうかについては、出てきたばかりで、まだ、決定はしていない。

会長： 各委員には苦情申出の文書と審議会への要望書を、これから配布されるのか。

事務局： 送付する。

委員： これまでの経緯について、マスコミ等で報道されているが、現在の状況について、説明できる範囲内で説明してもらえるか。

事務局： (経緯について、説明。)

委員： 苦情申出をされたのは、著者全員か。

事務局： 全員ではなく、数名いる。

次回の審議会は、10月中旬から11月中下旬に開催することにし、日程調整を行う。